

## はしがき

日本は、保険制度が極めて広く社会に普及しているという意味で、世界有数の国家である。一方、その社会の変化のスピードやレベルは日増しに高まっており、こうした状況がさらに強まることはあっても弱まることはない。したがって、保険制度を法律の見地から探究する保険法学においても、意識するとせざるとにかかわらず、従来は是とされてきた探究の方向性に対して変容が押し寄せ、新たな問題発見・問題提起の必要性が生じているように思われる。

編著者3名は、保険法学の研究者としてではなく、これまでの間、実務家として保険制度に関わってきた一方で、保険法学にも少なからず関心を寄せ、わずかばかりの研究も手掛けてきた。そこで、編著者3名は、実務家としてのメリットを活かしながら、保険実務の前線で得た経験を少しでも保険法学の研究深化に役立てることができないだろうかと考え、計11本の論文を用意し、これらを一冊の書にまとめ上げることを企画した。

本書の特色は、次のとおりである。

第1に、11本の論文には、次のような2つの基本的視座が横たわっている。また、これらの基本的視座を持たなかったことが、前述した「実務家としてのメリット」だと考えている。1つは、「SDGs (Sustainable Development Goals, 持続可能な開発目標)」である。SDGsは現代における世界共通の一大スローガンとなっており、実際に遂行する保険実務がSDGsと無関係であることのほうが、むしろ珍しい状況になってきている。今回、編著者3名が用意した11本の論文は、こうしたSDGs時代に相応しいテーマ設定および問題提起という意味で共通している。もう1つは、「保険法と諸法との交錯」である。ある保険実務が法的な色彩を帯びている場合に、通常、その実務が「保険法(平成20年法律第56号)」や保険約款を参照するだけで完結するというのではなく、必ずと言ってよいほど、周辺諸法との交錯の中から答えを導かなければならない。そこで、実務家である編著者3名は、「保険法と諸法との交錯」というキーワードの中にテー

マを求め、それぞれの「諸法」への意識を強く持ちながら、そこに潜む問題を提起することに努めた。以上の各基本的視座については、序章でも説明し、また、その末尾では各章と2つの基本的視座との関連を示す一覧表を掲載しているので、併せて参照していただければ幸いである。

第2に、本書を刊行するにあたっては、保険法学の第一線で長年ご活躍されている立命館大学法学部の竹濱修教授に監修の任をお引き受けいただいた。編著者3名はそれぞれ、所詮、名もない一実務家に過ぎない。そのような3名が一冊の書をまとめるにあたって、同教授に監修をお引き受けいただいたのは、3名にとって大変幸せなことであった。また、3名による11本の拙い論文の後を受けて、同教授による「終章」が本書を締め括っていただいたことにより、本書の価値は大きく上がったものと考えている。同教授には、この場をお借りし、あらためて心より御礼申し上げたい。

第3に、本書を何とか刊行することができたのは、昨今の働き方改革・リカレント教育(学び直し)の成果であるという点を強調しておきたい。編著者3名は、勤務先の生命保険会社で、保険約款等の基礎書類作成・保険金等の支払査定・訴訟やADRへの対応・お客さま苦情への対応等、保険法務・企業法務・消費者法務の分野に長く携わってきたが、それと同時に、働き方改革・リカレント教育の流れに乗り、各自の能力不足を顧みることなく、日本保険学会などの場におけるテーマ報告に取り組んできた。加えて、編著者のうち、泉裕章は、2016年度から2018年度までの3年間、神戸大学大学院法学研究科博士課程後期課程(トップローヤーズ・プログラム)で学び、2019年度からは同課程の高度社会人養成プログラムで学んでいる。また、矢野慎治郎は、2003年、京都大学大学院法学研究科修士課程(専修コース)を修了している。本書を手にとっていただける読者のみなさまにおかれては、本書がこのような過程を経て刊行されたことを念頭に置いていただければ幸いである。

本書は以上のような特色を有し、前述したように、各論文には「SDGs」と「保険法と諸法との交錯」という基本的視座が横たわっているが、各論文はそれぞれ独立した内容を取り扱っているので、読者のみなさまは、その関心に応じ、どこからでもお目通しいただくことができる。

なお、各論文中の意見にわたる部分は、あくまでも各編著者の私見であり、各編著者の勤務先その他の組織の見解とは無関係である点、あらかじめお断りしておく。

本書の内容は、相応にチャレンジングな内容であると考えているが、逆に言えば、多くのご批判が寄せられる素地があるとも考えている。編著者3名は、こうしたご批判を一つひとつ誠実に受け止め、今後のさらなる学び直しに向けたエネルギーにしていきたいと思う。

最後になったが、本書の刊行にあたっては、法律文化社の小西英央氏に多大なるお力添えをいただいた。名もない編著者3名による拙い作品を世に送り出していただいたことに対し、この場をお借りして心より御礼申し上げる。

2021年3月

編著者 泉 裕章  
          矢野 慎治郎  
          前田 順平